

救助工作車製造の請負契約を締結することについて

救助工作車製造のため、別記のとおり請負契約を締結する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年伊丹市条例第12号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月1日提出

伊丹市長 藤原 保 幸

記

1 製造物

名 称 救助工作車

数 量 1 台

2 契約の方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条第
1号の規定による指名競争入札

3 契約金額

金 2 1 4 , 2 8 0 , 0 0 0 円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 1 9 , 4 8 0 ,
0 0 0 円）

4 契約の相手方

住 所 大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号 S O R A 新大
阪 2 1 ・ 1 4 0 1 室

名 称 キンパイ商事株式会社

代表者 代表取締役 山本 日出男

(参 考)

製造請負の概要

1 製造物

救助工作車

| | | |
|------------------|----|---|
| 車 両 寸 法 | 全長 | 8, 100 mm |
| | 全幅 | 2, 450 mm |
| | 全高 | 3, 300 mm |
| 総重量 | | 12トン未満 |
| 乗車定員 | | 6人 |
| クレーン装置 | | 最大容量 約2.9トン以上 最大ブーム長 8.91m以上 最大地上揚程 10.7m以上 最大作業半径 8.71m以上 |
| ウインチ装置 | | 最大直引能力 常時5トン ワイヤー有効長 約45m |
| 安全装置 | | 衝突被害軽減ブレーキ |
| その他主な装置 | | 照明装置, 梯子昇降装置 |

(製造工程上の誤差を許容)

2 請負期間

契約締結の日から令和7年3月11日まで